

ボランティア養成講座 企画提案募集！

—令和6年度 募集要項—

日頃から市民活動を行う皆さんの視点を生かし、講座の企画提案、運営を行っていただき、費用負担等を市でおこなう事業です。

- **ボランティア未経験者の方の活動のきっかけとなるような講座**
- **日頃のボランティア活動のスキルアップとなる講座**
- **団体の運営に役立つ講座（資金確保や広報のノウハウ講座など）**

など、筑後市の市民活動、ボランティア活動の底上げ、担い手の育成につながる講座の提案を募集します。

応募について

【開催時期】 令和6年7月頃～令和7年3月

※ 実施時期を7月とする場合、広報ちくごの入稿期限の都合上、広報ちくご7月号への掲載ができませんことをご承知おきください。

【講座内容】 次の①と②の両方を満たす講座であること

①筑後市在住または筑後市内で市民活動をしている方を対象とした講座

②市民活動団体の運営に役立つような講座、または公益的な市民活動のスキルアップにつながるような講座

※次にあげるような講座は対象外とします。

- ・特定の団体、グループだけを対象としたもの
- ・営利、宗教及び政治に関するもの
- ・公序良俗に反するもの

【その他】 ・2月下旬頃開催予定の筑後市ボランティア団体・NPO 代表者会議にて、本事業の活動報告を行っていただきます。（5分程度）

・筑後市市民活動団体として登録されていない団体については、申請時点で登録を行っていただきます。

役割分担

【市民活動団体でおこなうこと】

- ・ 講座の企画・運営
- ・ 講師との連絡調整
- ・ 講座の資料作成
- ・ 講座の受講者募集チラシ等の作成 など

【協働推進課がおこなうこと】

- ・ 会場の確保、提供
- ・ チラシ、資料、アンケート、横断幕等の印刷
- ・ 「広報ちくご」「市ホームページ」へ受講者募集の掲載
- ・ 受講申し込みの受付
- ・ 備品（プロジェクター、マイク等）の貸出 など

経費について

講座の開催に必要な費用は筑後市で負担します。ただし、事前に協働推進課との協議が必要となります。なお、提案する講座については、国、県および筑後市から財政的支援を受けていないことが前提です。

対象経費例 … 講師謝金（謝金には交通費を含む）、会場使用料、託児委託料、
広報経費（チラシ・ポスター印刷費等）

※ 講師食事代（昼食等）や参加者のお茶代等は対象外（講師用のお茶代は対象）とします。

※ 講師謝金については時間単価 10,000 円以内とします。これを超える分について団体が負担することは差支えありません。

※ 団体が講師を務める場合、講師謝金は認められません。

企画の応募・採用について

【提出書類】 企画提案書（様式指定）

【応募締切】 令和 6 年 5 月 31 日（金）

- 【採用】
- ・ 予算の範囲内とし、概ね 2 講座以内
 - ・ 1 団体が提案できる企画講座は、年度につき 1 講座までです。
 - ・ 提出された企画書及び聞き取り内容や、これまでの本事業の活用状況等をもとに協働推進課内で協議し、選定します。

申込み・問い合わせ先

〒833-8601 筑後市大字山ノ井 898 番地

筑後市役所 総務部協働推進課

TEL 0942-65-7065（直通）